

平成28年度

五條市教育委員会の権限に属する事務の管  
理及び執行の状況の点検及び評価に関する  
報告書（平成27年度対象）

平成28年9月  
五條市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、平成27年度五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告をいたします。

平成28年9月7日

五條市教育委員会  
教育長 堀内 伸起

# 目 次

I	点検・評価制度の概要	1
1	評価の目的	1
2	点検・評価の方法	1
3	施策評価シートの記入内容について	1
4	点検評価委員による評価について	2
II	五條市教育委員会の概要	3
1	教育委員の状況	3
2	会議の開催状況等について	3
3	教育委員会議以外の活動状況	9
III	平成27年度重点施策	11
IV	教育長交際費について	16
V	平成27年度教育費歳入歳出決算	18
VI	点検評価委員の「意見書」	20
VII	平成27年度施策点検・評価シート	23

# I 点検・評価制度の概要

## 1 評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会においては、毎年度、事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行うことが義務付けられています。この点検・評価は、教育委員会自らが、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを主な目的としています。

また、同条第2項に、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されているため、学識経験者の意見を取り入れ、より客観性・公平性のある点検・評価となることを目指して、1名の学識経験者に参加していただきました。

## 2 点検・評価の方法

点検・評価を行うにあたり、自己点検及び自己評価に点検評価委員の意見書による評価方法を取りました。評価する施策は、平成25年3月に策定した五條市教育振興基本計画に掲げられた重点取組6施策としました。

- (1) 学校教育環境の充実
- (2) 教育内容の充実
- (3) 地域教育力の向上
- (4) 生涯学習活動の効果的な支援
- (5) 青少年健全育成の推進
- (6) 歴史遺産・伝統文化の保存

点検・評価の手法は、点検評価シートを参考に施策の目的、現況、平成27年度の取組状況と課題を分析し、総合的な評価を行いました。

## 3 施策点検・評価シートの記入内容について

### (1) 施策の基礎情報

#### ア 施策名称

五條市教育振興基本計画における施策の名称を記入

#### イ 所管課

#### ウ 目標

五條市教育振興基本計画で目指す各施策の「めざすべき将来の姿・状態」を記入

#### エ 施策の現況

当該施策の現在の状況や問題点等を記入（平成28年3月31日現在）

(2) 取組状況

ア 事業名

各施策における主要な事業名

イ 事業内容

各事業名の当該年度の具体的な内容

ウ 事業実績・主な取組

各事業の取組結果、成果

エ 評価

A・・・平成27年度の目標を達成

B・・・平成27年度の目標をほぼ達成

C・・・平成27年度の目標をある程度達成

D・・・平成27年度の目標を達成できていない

(3) 施策の課題と今後の主な取組

ア 施策の課題

今後施策の目標を達成していく上で、解決していかなければならない課題について記入。

イ 今後の主な取組

平成27年度の評価を踏まえ、平成28年度にどのように取り組んでいくかを記入。

(4) 総合評価

総合評価以外の全ての項目を記入した後、当該年度の総合的な評価を記入。

4 点検評価委員による評価について

点検・評価にあたっては、法第26条第2項の規定に基づき、学識経験者の知見を活用するため、点検評価委員1名を委嘱し、ご意見、ご助言について意見書として添付しました。

【教育に関し学識経験を有する者】

氏名	略歴
町口正治(まちぐちまさはる)	元五條市教育部長

## Ⅱ 五條市教育委員会の概要

### 1 教育委員の状況

(平成28年3月31日時点)

職名	氏名	職業	就任年月日	任期	期数
委員長	寒川英明	医師	H12.6.19	H28.12.19	4
委員 (委員長職務代行者)	大西修二	私立学校非常勤講師	H26.6.21	H30.6.20	1
委員	井田栄子	五條市民生委員 ・児童委員	H26.8.8	H30.8.7	1
委員	井本誓晃	団体役員	H19.9.22	H31.9.29	3
委員(教育長)	堀内伸起	元 公立学校長	H23.12.19	H29.12.20	2

### 2 会議の開催状況等について

教育委員会は、教育委員長を含め5名の教育委員により、毎月1回の定例教育委員会及び臨時教育委員会を1回開催し、教育行政に関する諸施策について審議を行いました。

また、学校訪問や必要に応じた現地視察を行い、情報の共有化及び現状把握に努めました。

今後も積極的に様々な研修や現場視察を行うとともに、各関係者との連携を深め、教育委員会の活性化に取り組んでいきます。

平成27年度の付議案件の件数及び内容については、次のとおりです。

#### (1) 定例教育委員会

平成27年4月定例教育委員会(4月16日)〈場所:リバーサイドホテル〉

##### ・議事

報第2号 五條市新町公民館長の任命についての承認の報告について【報告】

議第13号 五條市学校給食における食物アレルギー学校生活管理指導表作成補助金交付要綱の制定について【承認】

議第14号 五條市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の任命について【承認】

議第15号 平成28年度以降使用五條市中学校教科用図書選定委員会委員の任命について【承認】

議第16号 五條市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について【承認】

- ・後援依頼 3件【承認】
- ・報告・連絡事項
  - ①教職員の人事異動について
  - ②「五條市教育フォーラム」の開催について
  - ③「特色ある学校づくり指定校」及び「読書活動活性化事業モデル校」について
  - ④事業報告
  - ⑤その他各種会議・行事等参加報告

平成27年5月定例教育委員会（5月28日）〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

- ・議 事
  - 議第17号 平成27年度教育費補正予算について【承認】
  - 議第18号 五條市教育委員会活動の点検及び評価に関する要綱の一部を改正することについて【承認】
  - 議第19号 五條市教育委員会活動の点検評価委員の委嘱について【承認】
  - 議第20号 五條市学校適正化検討委員会委員の委嘱について【承認】
  - 議第21号 五條市学校評議員設置要綱の一部を改正することについて【承認】
  - 議第22号 五條市学校評議員の委嘱について【承認】
  - 議第23号 五條市就学指導員の委嘱について【承認】
  - 議第24号 五條市教科用図書選定委員会委員の変更について【承認】
  - 議第25号 五條市文化財保護審議会委員の委嘱について【承認】
  - 議第26号 市立五條文化博物館協議会委員の任命について【承認】

- ・後援依頼 5件【承認】
- ・報告・連絡事項
  - ①学校基本調査について
  - ②全国学力・学習状況調査について
  - ③平成28年度以降使用の小学校教科用図書の採択に関する状況について
  - ④指定文化財所有の神社仏閣に対する注意喚起及び防犯体制等について
  - ⑤平成27年度エコスタイルについて
  - ⑥事業報告
  - ⑦その他各種会議・行事等参加報告

平成27年6月定例教育委員会（6月18日）〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

- ・議 事
  - 報第3号 五條市社会教育委員並びに五條市公民館運営協議会委員の委嘱についての承認の報告について【報告】
  - 報第4号 五條市図書館協議会委員の任命についての承認の報告について【報告】
- ・後援依頼 4件【承認】

・報告・連絡事項

- ①6月議会の報告について
- ②「五條市の学校教育についてのアンケート調査」について
- ③県教委管理主事による学校訪問について
- ④念仏寺の茅葺き屋根の修理について
- ⑤大塔郷土館の改修工事について
- ⑥五條新町伝統的建造物群保存地区防災計画に基づく街角消火器の設置について
- ⑦サポートセンター指導員及びカウンセラーの小・中学校訪問について
- ⑧いじめに関するアンケート調査の実施について
- ⑨「トレジャーキャンプ」の実施について
- ⑩事業報告
- ⑪その他各種会議・行事等参加報告

平成27年7月定例教育委員会（7月16日）〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

・議事

議第27号 五條市教育委員会後援等名義取扱要綱の制定について【承認】

・後援依頼 8件【承認】

・報告・連絡事項

- ①五條市防災訓練の実施について
- ②総合教育会議の開催について
- ③賀名生分校農業実習50周年記念交流会について
- ④五條市学校教育アドバイザーチームの学校訪問について
- ⑤水泳記録会について
- ⑥五條市教科用図書選定委員会の開催について
- ⑦「二見の大ムク」の樹勢回復業務について
- ⑧「子ども夢づくりセミナー」について
- ⑨夏休みに開催予定の子ども対象の教室について
- ⑩トレジャーキャンプについて
- ⑪吉野川祭りの巡視について
- ⑫教育相談研修会について
- ⑬事業報告
- ⑭その他各種会議・行事等参加報告

平成27年8月臨時教育委員会（8月19日）〈場所：五條市立中央公民館〉

・議事

議第28号 平成28年度以降使用中学校教科用図書採択について【承認】

平成27年8月定例教育委員会（8月27日）〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉



・議 事

議第29号 平成27年度補正予算について【承認】

議第30号 平成27年度五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（平成26年度対象）の提出について【承認】

・後援依頼 6件【承認】

・共催依頼 1件【承認】

・報告・連絡事項

- ①五條市学校適正化の取組状況について
- ②五條市学校適正化検討委員会教職員アンケート調査集計結果について
- ③食物アレルギー・アナフィラキシー講習会について
- ④大塔篠原踊り保存会の篠原での交流会の開催について
- ⑤いじめに関するアンケート調査の結果について
- ⑥事業報告
- ⑦その他各種会議・行事等参加報告

平成27年9月定例教育委員会（9月24日）〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

・後援依頼 6件【承認】

・報告・連絡事項

- ①9月議会の報告について
- ②野原小学校・阪合部小学校への学校訪問について
- ③運動会・体育祭の出席について
- ④市民レクリエーション大会について
- ⑤子どもサポートセンターのカウンセラーの仕事内容についての紹介
- ⑥事業報告
- ⑦その他各種会議・行事等参加報告

平成27年10月定例教育委員会（10月15日）

〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

・後援依頼 4件【承認】

・報告・連絡事項

- ①第3回五條市学校適正化検討委員会会議内容の報告について
- ②カモシカ食害対策事業について
- ③奈良県市町村教育委員会研修会について
- ④奈良県人権教育推進協議会研究大会について
- ⑤車両に貼付するマグネットシールについて
- ⑥事業報告
- ⑦その他各種会議・行事等参加報告

平成27年11月定例教育委員会（11月19日）

〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

・議事

議第31号 平成27年度教育費補正予算について【承認】

議第32号 五條市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について【承認】

議第33号 五條市立中央公民館に係る指定管理者の指定について【承認】

議第34号 五條市立図書館に係る指定管理者の指定について【承認】

議第35号 五條市賀名生の里歴史民俗資料館に係る指定管理者の指定について【承認】

議第36号 五條市大塔郷土館に係る指定管理者の指定について【承認】

議第37号 五條市教育委員会委員の辞職について【承認】

・後援依頼 1件【承認】

・報告・連絡事項

- ① JR五条駅構内に設置する五條高校美術部と五條西中学校生徒作成の絵画について
- ② 「小中一貫教育全国サミット」について
- ③ 教師塾の開催について
- ④ 博物館学芸員研修の受け入れについて
- ⑤ 日本の防犯体制と先進国との対比について
- ⑥ 事業報告
- ⑦ その他各種会議・行事等参加報告

平成27年12月定例教育委員会（12月24日）

〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

・議事

議第38号 平成28年度教育費予算について【承認】

・後援依頼 4件【承認】

・報告・連絡事項

- ① 12月議会の報告について
- ② 教職員人事異動に関するヒアリングについて
- ③ カモシカ食害対策事業施工地検査報告について
- ④ 雪中金剛登山の開催について
- ⑤ 念仏寺夜間巡視について
- ⑥ 事業報告
- ⑦ その他各種会議・行事等参加報告

平成28年1月定例教育委員会（1月11日）〈場所：五條市市民会館会議室〉

・議事

議第1号 五條市社会教育委並びに五條市公民館運営協議会委員の委嘱について【承認】

議第2号 五條市図書館協議会委員の任命について【承認】

・後援依頼 1件【承認】

・報告・連絡事項

- ①12月議会について
- ②教職員人事について
- ③五條市学校適正化検討委員会の最終答申の素案について
- ④卒園式、卒業式について
- ⑤雪中金剛登山について
- ⑥念仏寺の鬼走りについて
- ⑦事業報告
- ⑧その他各種会議・行事等参加報告

平成28年2月定例教育委員会（2月25日）〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

・議事

議第3号 平成28年度教育費予算について【承認】

議第4号 五條市学校適正化推進実施委員会条例の制定について【承認】

議第5号 五條市学校適正化検討委員会規則の廃止について【承認】

議第6号 教育委員会事務委任規則の一部改正について【承認】

議第7号 五條市立中央公民館条例施行規則の一部改正について【承認】

議第8号 五條市立図書館条例施行規則の一部改正について【承認】

議第9号 市立五條文化博物館条例施行規則の一部改正について【承認】

議第10号 五條市立民俗資料館条例施行規則の一部改正について【承認】

議第11号 五條市賀名生の里歴史民俗資料館条例施行規則の一部改正について【承認】

議第12号 五條市大塔郷土館条例施行規則の一部改正について【承認】

議第13号 五條市新町まちや館条例施行規則の一部改正について【承認】

議第14号 平成27年度五條市教育委員会善行表彰について【承認】

報第1号 五條市学校適正化検討委員会答申について【報告】

・後援依頼 3件【承認】

・報告・連絡事項

- ①五條市学校適正化検討委員会による最終答申について
- ②五條市教育に関するシンポジウムについて
- ③卒園式、卒業式及び入園式、入学式について
- ④五條市成人式について

- ⑤五條市善行児童表彰について
- ⑥事業報告
- ⑦その他各種会議・行事等参加報告、会議・行事予定

平成28年3月定例教育委員会（3月24日）〈場所：五條市立中央公民館〉

・議事

報第2号 平成28年度五條市公立学校県費負担教職員の人事異動について  
【報告】

議第15号 五條市教育委員会の設置する防犯カメラの運用に関する要綱の一部  
改正について【承認】

議第16号 五條市通級指導教室実施要綱の制定について【承認】

議第17号 五條市学校運営協議会設置校（コミュニティスクール）の指定につ  
いて【承認】

議第18号 五條市五條新町伝統的建造物群保存地区活性化補助金交付要綱の制  
定について【承認】

議第19号 五條市五條新町伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について  
【承認】

議第20号 五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校入学者募集について  
【承認】

・後援依頼 3件【承認】

・報告・連絡事項

- ①3月議会の報告について
- ②市内小中学校への防犯カメラの設置について
- ③大塔小中学校の利活用について
- ④平成28年度近畿都市教育長協議会定期総会につい
- ⑤卒園式、卒業式及び入園式、入学式について
- ⑥春の交通安全運動について
- ⑦事業報告
- ⑧その他各種会議・行事等参加報告、会議・行事予定

### 3 教育委員会議以外の活動状況

教育委員会の開催する文化行事、体育行事に出席し、教育・スポーツ・文化の振興に努  
めました。

また、教育委員会がより高い使命感をもって責任を果たせるよう、委員自らの重要な責  
任を自覚するとともに、その職務遂行に必要な知識を得るため各種会議・研修会等に出席  
しました。

(1)学校訪問

11月に市内各小中学校を訪問し、授業の様子や施設設備を視察し、学校長から学校の状況の説明を受け、意見交換を行いました。

(2)その他の主な行事への出席

- ア 市立各幼稚園・小学校・中学校 体育大会
- イ 文化祭
- ウ 市民レクリエーション大会
- エ 成人式
- オ 公民館祭り
- カ 市立各幼稚園・小学校・中学校・高等学校 入学（園）式、卒業（園）式

(3)会議の出席状況

平成27年4月13日

平成27年度第1回奈良県都市教育長協議会（橿原市）

平成27年4月23日～24日

平成27年度近畿都市教育長協議会定期総会（京都市・城陽市・宇治市）

平成27年5月1日

平成27年度奈良県市町村教育委員会連合会会議（奈良市）

平成27年6月2日

第4回奈良県通学路安全対策推進会議（王寺町）

平成27年6月3日

市町村教育委員長・教育長会（田原本町）

平成27年7月10日

第1回奈良県教育サミット（橿原市）

平成27年7月24日

平成27年度第2回奈良県都市教育長協議会（橿原市）

平成27年10月7日

第2回奈良県教育サミット（桜井市）

平成27年10月16日

平成27年度第3回奈良県都市教育長協議会（橿原市）

平成27年12月1日

平成27年度市町村教育長会議（田原本町）

平成28年2月8日

第3回奈良県教育サミット（桜井市）

平成28年2月10日

近畿都市教育長協議会平成27年度第3回役員会（大阪市）

平成28年2月24日

平成27年度第4回奈良県都市教育長協議会（奈良市）

(4) 研修・視察等の参加状況

平成27年10月13日

平成27年度近畿市町村教育委員研修大会（京都市）

平成27年10月20日～21日

小中一貫教育先進地視察（呉市・府中市）

平成27年10月23日～24日

世界遺産学習サミット総会・研究集会（大牟田市）

平成27年10月29日

平成27年度近畿都市教育長協議会研究協議会（宮津市）

平成27年11月12日～13日

平成27年度市町村教育委員会研究協議会（奈良市）

### Ⅲ 平成27年度重点施策

#### 1 教育総務課

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び教育委員会会議規則の定めるところにより、毎月1回の定例教育委員会を計12回、臨時教育委員会を1回開催しました。

学校特別支援教育充実事業として支援補助員9名を雇用し、特別支援学級の児童・生徒への支援体制を整えました。

教育環境の改善を目的に、児童・生徒が安全かつ快適に学ぶことができるよう、教育施設の整備改修を行いました。その中において、学校施設の老朽化に対して迅速な改修、修繕を行うため、牧野小学校プールろ過機改修工事、賀名生分校屋内運動場防水改修工事を始めとし、市内各学校施設の修繕、工事を行いました。

その他に、安全な学習環境の実現を目指し、防災機能強化事業として賀名生分校に関し、耐震診断の実施並びに耐震補強基本計画の策定を行いました。

また、全国的に少子化が進み、本市においても急激に小・中学校の児童生徒数が減少していること、社会が目まぐるしく変化していく中で、子どもたちの健やかな成長と、より充実した教育を保障するため、平成26年度に五條市学校適正化検討委員会を設置し、平成26年度、平成27年度の2年をかけて本市の小・中学校の現状や児童生徒数の推移、保護者や教職員を対象としたアンケート調査、教職員を対象とした五條市教育フォーラムの開催、先進地への視察を通じて慎重に審議を重ね、平成28年2月に最終答申を受けました。

平成27年度からの新規事業として、賀名生分校の入学生の減少と本市における農業従事者の高齢化という2つの課題の解決を図るため、賀名生分校の魅力化推進事業を立ち上げました。これは、双方の課題解決のため、賀名生分校を農業に特化させ全国から生徒を募集し、実習の多くを地元の農園で行わせていただくことなどにより、分校の魅力を高めようとするものです。全国募集の開始を平成30年度入試からと目標を立て、平成27年度は、全国募集先進校の実態調査、教育課程案の作成、地域に支えられた学校のイメージづくり、課外活動としての就労活動の在り方、寄宿舎の確保などについて研究を進めてまいりました。なお、

当事業は、奈良県と本市とのまちづくり協定の中で、地域に支えられ、農業を軸とした地域との交流を大切にした学校づくりを進めるものです。

## 2 学校教育課

学校教育課では、「夢・志」教育プランに示された目標の一つである「社会を生き抜く力」を養うために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体と安全」の3つの観点をバランス良く育む学校力づくりを目指し、各研究会を始め、あらゆる機会を通して指示・伝達を行いました。また、教員一人一人が「柔軟な思考と果敢な行動」で自らの力を最大限に発揮するように指導・支援を行いました。

学校活性化事業においては、引き続き「特色ある学校づくり支援事業」を進め、小学校4校と中学校2校の6校を指定し、特色ある学校づくりの深化・充実を一層図りました。具体的には、地域の方々の協力を得ながらふるさと学習「五條学」を推進するとともに生徒の学習意欲の向上を目指した取組、大学と連携し共同で教材の開発や授業改善を行う取組、コミュニケーションの場づくりを通じた言語力の向上を目指した取組、幼小中と地域が一体となった教育活動等、モデル的な取組を支援することで、市内各学校における特色ある取組を推進させていこうとする気運が一層高まっています。

また、平成27年度は、平成26年度に引きつづき以下の2校を市指定研究校としました。五條小学校では、シンボルキャラクター「五夢りん」を積極的に活用し、子どもたちに算数の「分かる喜び・できる楽しさ」を味わわせ学習意欲を高めながら学力向上を図るとともに、教員の授業力をより一層向上させることを目的とした研究に取り組みました。五條中学校では「確かな学力」と「豊かな心」を育む学習指導の研究を行いました。その他の市内各校においても、研究主題を設定し、様々な教科において公開授業を実施し、県教育委員会の指導主事等から指導を仰ぎ指導力向上を図るなど、学力や体力の向上のために、実態を踏まえた具体的な取組を推進することが出来ました。

五條市学校教育アドバイザーチーム派遣においては、平成27年度においても教育部長をチームリーダーとする市教育委員会事務局の指導主事等で組織し、学校訪問を実施し、西吉野幼稚園、野原小学校、阪合部小学校及び野原中学校の4校園を計画的に訪問しました。そして、単に学校改善を求めるだけでなく、直接教職員からヒアリングをしたり、授業参観後の意見交換を行ったりすることを通して、後日改善の方向や具体的な方策をアドバイザーレポートとして示すことにより、学校経営や教育活動等に対する支援や助言を行いました。

幼・小・中・高の連携事業について、幼稚園、小学校及び中学校間において行事等を通じた交流が進められ、また、小中学校が行う公開授業研究では、校種の異なる学校からの参加があるなど、子どもたち、教職員ともに、交流を進める機会が増えてきています。また、五條高校から小学校への部活動生徒の派遣や中学生を対象としたオープンキャンパスの実施等、小・中・高での交流も深まっています。今後も、継続的な教育活動を展開する上で、幼・小・中・高の接続がよりスムーズになるよう連携を進めていきます。

学校保健については、幼児・児童・生徒及び教職員の健康を保持し、各種感染症等の早期発見に努めるため、定期健康診断を実施するとともに、インフルエンザ等の感染症を未然に

防止するための保健用消耗品を各学校に配布しました。また、各学校（園）や教育委員会事務局、保健所・保健福祉センター、医師会との連絡体制を一層強化し、食物アレルギーをはじめとしたアレルギー対策及び感染症等への早期対応に努めました。さらに、飲料水やプール水の水質検査、照度・照明検査、空気中の化学物質濃度の検査等を実施し、学校の環境衛生管理に努めました。

学校給食の実施については、毎月、学校及びPTAの協力を得ながら献立や安全で地産地消を意識した給食物資の選定を進めるとともに、厨房設備等の安全点検及び職員や給食調理員の衛生意識の向上に努め、安全・安心な給食の提供を行いました。

### 3 生涯学習課

市民のだれもが、いつでもどこでも気軽に学ぶことができ、学びの成果がまちづくりへとつながり、いきがいのある充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指します。そのために、市民の学習活動を支援するとともに、地域教育力向上の取組や自主的な活動を行っている社会教育団体の育成・支援活動に努めました。

生涯学習の重要な拠点である中央公民館は、平成25年度から引き続き「アスカ美装(株)」が指定管理者となりました。主な事業内容は、58の自主クラブサークルと本館の主催事業として市民教養セミナー、生き生き教室、3カ国の語学講座や親子を対象にした体験学習のほか、本年度からの新たな取組として、夏休み特別企画「子ども民泊」、「夏休み1日消防士体験」の子どもを対象とした事業も開催されました。本館の年間利用人数は20,913人でした。（公民館祭り、文化祭の利用人数はカウントしておりません）

また、15箇所の地区公民館において、189のクラブサークルで年間利用者数は65,799人でした。その成果の発表の場が4月の公民館祭り、11月の文化祭であり、双方とも3,000人を超える多くの方に参加いただき、素晴らしい展示作品と発表がありました。

地域の情報拠点として機能している図書館は、平成25年度から新たに「図書館流通センター関西グループ」に指定管理者が変わり、平成27年度が最終年度となりました。同時にサービス面についても「河内長野市・橋本市・五條市図書館の相互利用」、「雑誌オーナー制度」などが新しくスタートし、利用者へのサービス向上が図られました。利用状況は、入館者76,551人、利用人数26,747人、貸出冊数は92,614冊でした。

また、指定管理者制度については、7月に指定管理者の募集を行い、選定委員会並びに議会の議決を経て、中央公民館は「アスカ美装株式会社」に、図書館は「株式会社図書館流通センター」で引き続き指定管理業者として今後3年間、民間のノウハウを活かし、サービスの向上を目指した取組を行います。

社会教育団体への育成・支援として、9団体に運営支援、婦人会、子ども会、生活学校へは各種リーダー研修会、育成者研修会を開催しました。

人権教育の推進については、市民の人権意識を高め、人権尊重の社会を実現するために、人権教育地区別懇談会を行い、身の周りにおける様々な差別に気づき、自分の生き方との関わりについて考え、話し合い、地域住民が一人でも多く学習できるよう取り組みました。また、指導者養成講座や県外研修先進地視察による指導者・リーダーの育成事業を進めました。そ



して、五條市人権教育推進協議会を現地実行委員会として設立し、奈良県人権教育推進協議会と共に主催し「第48回奈良県人権教育推進協議会研究大会」が25年ぶりに五條市で開催されました。オープニングとして「篠原おどり保存会」と「五條児童合唱団と五條市立阪合部小学校3年生・6年生児童」の皆さんが華を添えていただき、盛会に終えることができました。

スポーツ振興では、市民の健康と体力の向上を図るため、生涯学習スポーツの拠点施設である中央体育館や地域体育館・運動場施設において、各種スポーツやレクリエーション活動が行われ、その成果を発表する場として、5月に市民球技大会、10月に市民レクリエーション大会を市体育協会、関係機関団体の協力のもと開催し、多くの市民の方々に参加いただきました。平成28年3月のチャレンジウォークは「五條の歴史と自然を楽しむ」をテーマとして、新町通りと幻の五新鉄道跡、賀名生の里歴史民俗資料館をつなぐコースとして実施しました。また、市体育協会、各地区体育協会、種目別競技団体及びスポーツ少年団などの社会体育関係団体に対して支援育成を行い、地域スポーツ普及と振興に努めました。県民体育大会への参加をはじめ、各種目においても、ゲートボール、空手、バレーボール、太極拳が全国大会出場を果たすなど、競技力の向上につながる結果となりました。

市内各小中学校において実施した「学校・地域パートナーシップ事業」は、規範意識や学力・体力向上などの教育課題を解決するために、保護者・地域が学校運営に参画・協働しながら地域教育力の向上を図り、学校をベースとした地域コミュニティの再構築を通して「地域とともにある学校づくり」を目指すものです。平成25年度に立ち上げた、学生も含めた「スクールサポートボランティア事業」も継続しており、登録者の皆様には活発に活動していただき、多大な支援をいただいております。

最後に、上記事業と関連して平成25年度から取り組んだ「コミュニティ・スクール事業」の推進は調査・研究を経て、昨年度制定された「五條市学校運営協議会規則」に沿ったコミュニティ・スクール指定の申請に向けて準備を進めてきました。今後は、指定校の通知や委員の委嘱等、具体的な活動に向けて取り組んでまいります。

#### 4 文化財課

本市には、豊かな自然とともに、先史時代以来の有形・無形のさまざま文化財が、今に伝えられています。これらは、五條が誇りうる歴史・文化の遺産であり、それらを後世に伝えるとともに新たな五條文化を創造することは、現代に生きる市民の責務といえます。

文化財課では、文化財を地域への誇りを育む歴史資源ととらえ、その保存・調査を行うとともに、市民がその資源を活用し歴史と共生できる場としての博物館・資料館の運営、歴史的な町並みの保存等を行っています。

本年度の重点施策としては、国・県・市指定文化財の保存・継承事業の支援、古文書等の調査事業、五條文化博物館等の文化財関係施設の指定管理を継続するとともに、新町地区においては、町並みの保存・活用と地域の活性化に資する伝建事業を実施しました。

このうち、指定文化財については、国・県指定の建造物の管理及び民俗芸能の保存伝承事業等に対し補助金を交付しました。とくに県指定無形民俗文化財「篠原おどり」は、保存会

による伝承者の育成が軌道に乗り、市内外での公演活動も活発に行われています。大塔町域等での古文書の調査とあわせて、地域文化の顕彰を進めていきたいと考えております。

また、五條文化博物館において、市内の古文書・古記録類の受け入れ、解説、整理等を継続して行い、完了したものをから順次、目録を市のホームページにおいて公開しました。

さらに、五條文化博物館、民俗資料館等の5施設の指定管理者には、五條の歴史・文化が市民に身近なものとなるよう、施設、設備等の適切な維持管理、展示、講座等の各種事業の企画、運営等を行っていただきました。

五條新町重要伝統的建造物群保存地区では、伝統的な町屋の保存修理事業として、民間修理の補助事業4件を実施し、防災事業として、地区内40箇所の歴史的景観の保存及びこれを活用した地域の活性化を図るため、町並保存の推進並びに活性化に係る事業及び活動等を行う団体等に対して予算の範囲内で補助ができるように、平成28年4月1日より施行の「五條新町伝統的建造物群保存地区活性化補助金交付要綱」を制定しました。

今後も、市民と行政が緊密に連携し、これらの施策を継続的に行うことで、地域文化を保存・継承することが肝要と考えます。

## 5 子どもサポートセンター

青少年健全育成事業として、8月1日（土）～3日（月）に国立曾爾青少年自然の家において「トレジャーキャンプ（野外活動）」を実施しました。県指導員や風のつばさの会の会員等の援助により、山でのテント生活、野外炊飯やフィールドアスレチック、キャンプファイヤー、クラフト教室での竹トンボ作り等、子どもたちは、自然の中での活動を通じてジュニアリーダーとしての頼もしさを身につけることが出来ました。6月6日（土）に青少年補導委員委嘱式を開催し、市内5校区から選出された177名の方々を、教育長が補導委員として委嘱しました。8月15日（金）吉野川祭り、平成28年1月14日（水）念仏寺鬼走り等、市開催の事業等で青少年補導委員の方々と巡視に回り、子どもたちの安全面への配慮に努めました。また、日々の登下校時において、防犯メロディーを伴いパトロールを実施し、子どもの安全確保等に注力しました。平成28年2月29日（月）に、教育委員会善行表彰式を開催しました。これは学校や家庭・地域において、その生活及び行動が善行著しく他の模範となる行為をした幼児・児童・生徒を教育委員会が表彰し、健やかな育成を目指すものです。

生徒指導対策事業として、不登校の子どもたちが通級する適応指導教室「くすのき教室」の充実を図り、在籍する学校へ登校できるよう支援を行いました。平成27年度はくすのき教室に通級する中学3年生1名が高校を受験し、県立高校に合格しました。その他として、警察他関係機関との連携を図り、各学校から連絡のあった問題行動や不審者情報への対策を行いました。スクールサポーター事業として、幼稚園2園、小学校8校、中学校2校に7名のサポーターを配置し、幼児・児童・生徒が心のゆとりを持てる環境を提供しました。8月20日（木）の教育相談研修会では、NPO奈良情報セキュリティ総合研究所の溝端健作氏を招き、2部構成で市内の全教職員、保護者を対象とした研修会を行いました。

最後に教育相談カウンセリング事業として、いじめや不登校幼児・児童・生徒の対応にあ

たり、子どもの臨床心理に関して高度で専門的な知識・経験を有するカウンセラーによるカウンセリング等の機能充実を図り、幼児・児童・生徒の心理的側面への支援をはじめ、保護者や教職員に対して助言を行い、いじめや不登校等の解決に努めました。また、親子並行面接等、きめ細やかな対応から、幼児・児童・生徒及び、保護者、教職員への適切な支援が出来ており、クライアントからの信頼も厚いものとなっています。その他に、不登校児童生徒の保護者で構成する親業教室（つぼみの会）を活発に運営していました。また、個々の子どもへの対応を関係機関が参集し協議する「ケース会議」、個々の子どもを知るための「行動観察」、各種心理検査の実施、QI検査の研修等、一人一人の成長を支援するための手立てを行いました。

#### IV 教育長交際費について

平成21年度 五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書に対する点検評価委員の意見書に基づき、五條市教育委員会教育長交際費支出基準及び公開基準を制定し、平成21年度から教育長交際費の執行状況について、その金額や支出内容について市ホームページで公開しています。

##### 平成27年度教育長交際費明細

支出月	金額(円)	支出区分	支出内容
4月	42,500	会費 他	平成27年度五條・内吉野校長会総会 他5件
5月	16,548	雑費 他	「五條市教育フォーラム」講師等への手土産代 他1件
6月	0	—	—
7月	57,252	激励費 他	近畿中学校総合体育大会及び全国中学校柔道大会に伴う激励金 他4件
8月	10,500	雑費 他	先進地視察手土産代 他1件
9月	8,400	祝費 他	叙勲お祝い花束代 他1件
10月	26,000	雑費 他	先進地視察手土産代 他2件
11月	0	—	—
12月	9,800	雑費	小さなサンタ訪問お礼
1月	36,794	会費 他	内吉野校園長会総会会費 他4件
2月	14,029	会費 他	先進地視察手土産代 他4件
3月	28,564	激励費 他	全国高校野球選手権大会出場に伴う激励金 他2件
合計	250,387		

##### 五條市教育委員会教育長交際費支出基準及び公開基準

###### 1 趣旨

教育長等が、教育行政の円滑な運営を図るため、市教育委員会を代表し外部の個人又は団体との交際に要する経費（以下「教育長交際費」という。）の支出基準を

定めるとともに、教育長交際費の支出状況の透明性を高め、教育行政に対する市民の理解と信頼を深めてもらうため、公開基準を定める。

## 2 支出区分等

教育長交際費は、支出先との交際において、次に掲げる事項について教育長が適当と認めた場合は、支出することができるものとする。

支出にあたっては、社会通念上必要と認められる範囲内で、かつ最小限の金額となるよう努めることとする。

なお、教育長が指定する職員が、教育長の代理として、又は教育委員会を代表して出席する場合には、教育長出席に準じて教育長交際費からの当該支出を認めるものとする。

ただし、宗教団体及び政党その他の政治団体の事業については、教育長交際費を支出しない。

区分	内容、対象等
① 会費	総会、意見交換会等会費
② 祝費	記念式典、祝賀会、各種行事等のお祝い
③ 弔慰費	香典、生花代等
④ 見舞費	市教育行政関係者の傷病、災害等に対する見舞金
⑤ 激励費	各種大会等で県代表として出場する個人や団体 【市費からの助成又は補助があるものは除く】
⑥ 記念品費	表敬、表彰にかかる記念品、花束
⑦ 雑費	広告料、視察等に係る土産 その他交際上支出に必要な経費として、教育長が特に認めるもの。

## 3 公開

(1) 教育長交際費の支出状況について、公開年度の前期（4月から9月）及び後期（10月から3月）別に公開する。

公開時期については、前期は公開年度の10月末まで、後期は公開の次年度の4月末までに別記様式によりインターネットの五條市ホームページ等に掲載する。

(2) 相手方氏名の取扱いについて、病気及び事故の見舞い等で相手方のプライバシーに配慮が必要な場合は除くことができる。

## 4 その他

この基準は、社会経済状況の変化等に応じて、適宜見直しを行うものとする。

## 5 適用期日

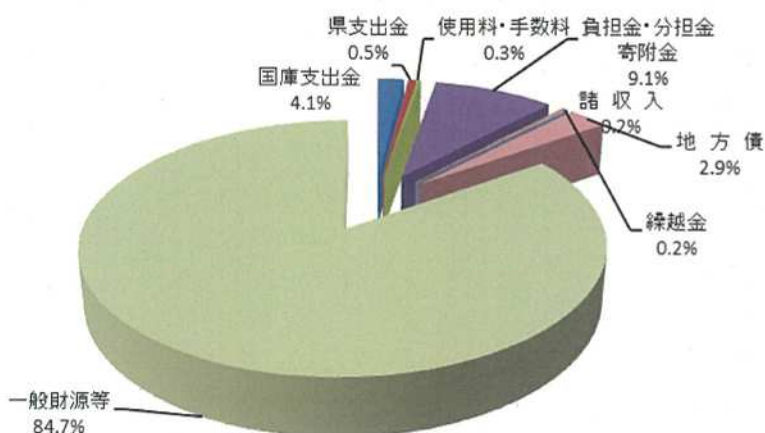
この基準は、平成21年9月24日から施行し、平成21年度分の教育長交際費の支出から適用する。

## V 平成 27 年度教育費歳入歳出決算

### 【歳入】

(単位：千円)

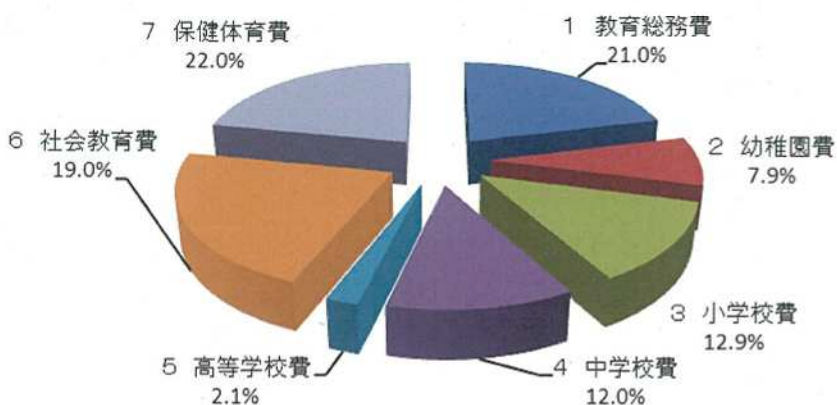
内 訳	決 算 額
国庫支出金	245,67
県支出金	6,635
使用料・手数料	3,736
負担金・分担金 寄 附 金	109,889
諸 収 入	1,973
繰越金	2,499
地 方 債	35,700
一般財源等	1,027,949
合 計	1,212,948



### 【歳出】

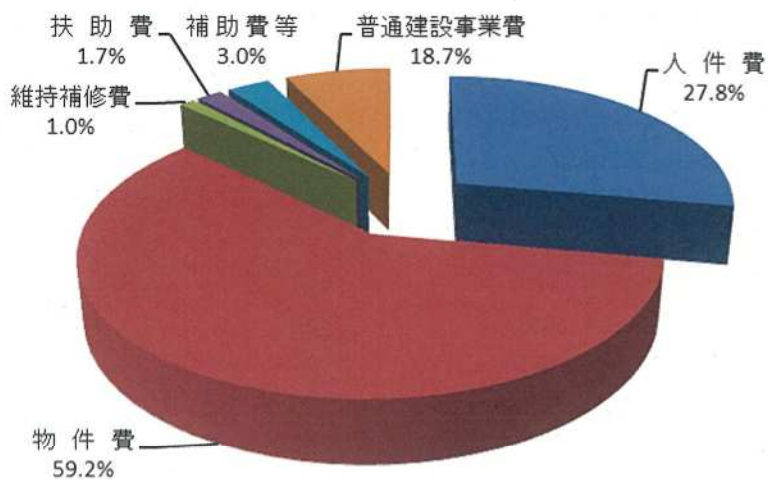
目的別の内訳 (単位：千円)

目 的 別	決 算 額
1 教育総務費	255,144
2 幼稚園費	96,365
3 小学校費	155,996
4 中学校費	146,035
5 高等学校費	25,245
6 社会教育費	267,606
7 保健体育費	266,557
合 計	1,212,948



性質別の内訳 (単位：千円)

内 訳	決算額
人 件 費	337,211
物 件 費	718,572
維持補修費	12,533
扶 助 費	21,144
補 助 費 等	35,828
普通建設事業費	87,660
合 計	1,212,948



### 用語解説

人 件 費：委員の報酬や職員の給与などの費用です。

物 件 費：消費的な性質（賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費など）をもつ費用です。

維持補修費：学校などの教育施設を維持、管理するために必要な費用です。

扶 助 費：法令に基づいた給付や、市が単独で行う各種扶助のための費用です。

補 助 費 等：主に公益上必要があると認められる団体などに対して、五條市教育委員会が交付する補助金などの費用です。

普通建設事業費：社会資本を形成するために学校を始めとした教育施設等の新增設等の建設事業などに要する費用です。

## VI 点検評価委員の「意見書」

### 1 意見書の提出について

この意見書は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めるところにより、五條市教育委員会の平成27年度における事務の管理及び執行の状況について、「学校教育環境の充実」以下6施策に関して自己評価した内容を精査し、意見を述べるものである。

平成28年8月12日

点検評価委員 町口正治

活動の点検及び評価に対する意見について

### 1 教育委員会

教育委員は、定例教育委員会、各種行事や研修会に出席、参加され、また、学校・園訪問により学校・園現場の状況把握に努められている。学校・園訪問については、教育現場の実態把握のために訪問学校数や訪問回数を増やして、教育委員会と学校・園の連携の強化を図っていただきたい。

### 2 教育総務課

#### ①教育・学習環境の整備等

学校施設の充実に関して、学校施設の老朽化に対して、迅速かつ適切な対応を施し、幼児・児童・生徒が安全に学習できる環境を整えるため、プールろ過機改修工事を始めとした、学校施設の整備改修等、安全な学習環境づくりを進めたことを評価したい。引き続き、市内各学校施設の安全面、利便性に配慮し、適宜改修、修繕を図っていただきたい。

#### ②学校適正化について

「五條市学校適正化検討委員会」の活動として、検討部会を始めとする各種会議、アンケート調査、教育フォーラム等を行い、最終答申をまとめたことを評価したい。これから答申に基づき、プランを具現化していくことになるが、引き続き子どもたちにとってより良い教育環境を整えることを念頭に置いて活動していただきたい。

#### ③賀名生分校の魅力化推進事業について

平成27年度からの新規事業として立ち上げた本事業については、学校・地域・行政が密に連携し、地域の活性化と賀名生分校の魅力化という2大目標を達成するために、綿密なプランを策定のうえ、研究を重ねていただきたい。

### 3 学校教育課

学校教育においては、「夢・志」教育プランに示された目標の一つである「社会を生き抜く力」を養うために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体と安全」の3つの観点をバランス良く育む学校力づくりを推進するとともに、教員の指導・支援を通して「柔軟な思考と果敢な行動」を養成するよう多面的なサポートを行った点を評価したい。

「特色ある学校づくり支援事業」については、地域・大学・他校種との連携・協働やふる

さと学習を通じて市内各校園において特性ある取組の推進につなげている。また、五條市学校教育アドバイザーチームによる校園訪問によって、改善の具体的な方法や方向性を示し、より良い学校経営、教育活動の充実を図ったことを評価したい。

学校保健については、引きつづき幼児・児童・生徒及び教職員の健康・安全を保持することを念頭に置いたきめ細やかで速やかな対応を心がけるとともに、関係団体との連携を密にしていきたい。

学校給食については、安全・安心な給食の提供を心がけるとともに、食物アレルギー対応等の安全意識・衛生意識の向上を常に意識していただきたい。

#### 4 生涯学習課

市民のだれもが、いつでもどこでも気軽に学ぶことができ、学びの成果がまちづくりへとつながり、いきがいのある充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現に向け、さまざまな取り組みをいただいているが、市民意識の変容や多様化・少子高齢化社会が進む中で、市民の生涯学習に対する意識やニーズに対応した取り組みが必要である。

そのために、市民の学習活動を支援するとともに、地域教育力向上の取組や自主的な活動を行っている社会教育団体の育成・支援活動に努められたことは評価したい。

平成25年度から開始した「学校・地域パートナーシップ事業」については、平成27年度においても引きつづき継続しており、地域と学校との協働を図るうえでの門戸の一翼をこれからも担っていただきたい。また、それと付随して、「スクールサポートボランティア事業」及び「コミュニティ・スクール事業」については、今後も継続して積極的に事業を推進し、地域住民の方々のご協力を仰ぎながら、誰もが参加しやすい体制づくりを意識して取り組んでいただきたい。

#### 5 文化財課

指定文化財について、県指定無形民俗文化財「篠原おどり」については、市内外の公演活動も活発に行っているということで、今後も継続的な取組を行い、伝統文化の保存・継承に取り組んでいただきたい。

五條新町重要伝統的建造物群保存地区において、修理修景事業、防災事業等を始めとするハード面の事業、町並保存の推進並びに活性化を図る補助金要綱を策定する等のソフト面での整備を行っていただいた。今後も、新町地区の保存はもちろん、市の文化財行政の充実に一層努めていただきたい。

#### 6 子どもサポートセンター

不登校の子どもたちが通級する適応指導教室「くすのき教室」を、学校、保健福祉センター等の関係機関と連携を図りながら、在籍する学校へと登校ができるよう取り組んでいただいている。受験、今後の進路のこともある中で、生徒達の将来のために尽力いただいたことを評価したい。

スクールサポーター事業、教育相談カウンセリング事業等、幼児・児童・生徒・保護者、また、教職員の心理的、精神的なケアを行っているとのことで、社会環境の多様化がさげられる現代において、常に情勢を睨みながら今後も継続してきめ細やかな対応を心がけていただきたい。



最後に、警察他関係諸団体と連携を密にし、各学校からの問題行動や、不審者等への迅速な対応について、引き続き十分な配慮を行っていただきたい。

#### ○ 終わりに

平成27年4月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、教育委員会制度は大幅に見直しがなされた。約60年振りに教育委員会制度が改正されたことで、首長部局との更なる連携強化、非常時の迅速な対応、責任の明確化など教育行政の果たすべき責務はより大きいものとなっている。

また一方、この8月、文科省は、中教審の特別部会に小中学校の次期学習指導要領改定に向けた審議のまとめを示した。改訂作業はほぼ10年おきに行われ、2020年度から新要領になる。今回のまとめには、小学校5、6年生の英語を正式な教科にし、年間授業時間を70時間にするというが、多くの学校は現行指導要領で時間割はいっぱいであるのに、どう折り合いをつけるのかが見えていない。まさに、教育行政を取り巻く諸環境は、課題山積である。

そのため、本市教委の各課においては、そうした時代背景を十分に考慮し、最適な施策を進めていく気概と能力が求められている。とりわけ、学校適正化推進事業を始めとする諸施策や、平成27年度から新たに立ち上げた五條高校賀名生分校の魅力化推進事業についても、施策の目的の検証を入念に行いながら、その効果を十分なものとするため、住民ニーズの把握や多方面の情報収集・分析に努められ、よりきめ細やかな仕組みづくりを進めていただきたい。

更には、本市の教育行政は独自で「教師塾」を開設し、非常に積極的に人材育成に取り組むなど、その熱意と創意工夫は、益々期待が高まるものであり、今後は、学校の適正配置、学級編成、あるいは、生涯学習、社会教育、文化、スポーツ等の分野についての方針や事業の実施状況についても、地域住民に対する積極的な情報提供に努めていただきたい。

## VII 平成27年度施策点検評価シート

学校教育環境の充実	・・・	24
教育内容の充実	・・・	29
地域教育力の向上	・・・	30
生涯学習活動の効果的な支援	・・・	31
歴史遺産・伝統文化の保存	・・・	33
青少年健全育成の推進	・・・	35

# 平成27年度 点検評価シート

## 1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	教育総務課
施策名	学校施設の耐震化		
目標	市内の小中学校施設の耐震化率(耐震性が確認されている建物の率)100%を目指すことで、安全な学習環境を実現する。		
施策の現況	耐震化率は小中学校で98.4%に、学校全体では96.8%となっている。西吉野小中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事の実施。		

## 2. 平成27年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
防災機能強化事業	賀名生分校屋内運動場の耐震性能を維持向上することで生徒の安全を確保する。	耐震診断の実施並びに耐震補強基本計画の策定	A

## 3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五條幼稚園・五條東中学校トイレ棟の耐震化の実施による耐震化率100%の達成。</li> <li>・非構造部材の耐震化</li> </ul>
今後の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内運動場(照明器具・バスケットゴール等)・五條東中学校武道場(吊り天井等)の非構造部材耐震化の実施。</li> </ul>

## 4. 総合評価

総合評価	更なる安全な学習環境の実現に向け、賀名生分校の耐震診断及び耐震補強計画の策定を行った。今後も安全・安心な学習環境を維持していくため、耐震化率100%を目指し、迅速かつ適正な処理を行っていく。
------	---

# 平成27年度 点検評価シート

## 1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	教育総務課
施策名	教育環境の改善		
目標	教育環境が充実し、児童・生徒が安全に快適に学ぶことができるような教育施設の整備・改修する。		
施策の現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化したプール施設の改修工事の実施。</li> <li>・中学校への防犯カメラ設置工事の実施。</li> </ul>		

## 2. 平成27年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
小学校施設改修事業	学校施設の老朽化に対して迅速な改修・修繕による学習環境の維持を行う。	牧野小学校プールろ過機改修工事 9,117,360円 野原小学校児童用トイレ洋便器取替工事 945,000円 小学校修繕 100件 8,383,457円	A
中学校施設改修事業	学校施設の老朽化に対して迅速な改修・修繕による学習環境の維持を行う。	五條西中学校職員室エアコン改修工事 614,520円 野原中学校デスクアンプ改修工事 1,632,960円 中学校修繕53件 3,490,923円	A
幼稚園施設改修事業	幼稚園施設の老朽化に対して迅速な改修・修繕による学習環境の維持を行う。	西吉野幼稚園防犯カメラ改修工事 97,200円 幼稚園修繕 12件 1,257,768円	A
高等学校施設改修事業	学校施設の老朽化に対して迅速な改修・修繕による学習環境の維持を行う。	屋内運動場防水改修工事 1,940,760円 実習室改修工事 4,158,000円 FF式ファンヒーター取替工事 316,440円 高等学校修繕 3件 623,700円	A

## 3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	規模の適正化計画に基づく学校施設の改修。
今後の主な取組	学校施設の長寿命化事業計画の策定。

## 4. 総合評価

総合評価	学校施設の老朽化に対し、迅速かつ適切な改修・修繕を行った結果、幼児・児童・生徒が安全・快適に学ぶことができるような環境を整備した。
------	---

# 平成27年度 点検評価シート

## 1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	教育総務課
施策名	学校の適正化		
目標	五條市学校適正化検討委員会から学校の規模・配置、教育内容についての最終答申を受ける		
施策の現況	平成27年5月に「五條市教育フォーラム」を実施し、文部科学省職員による講演会や、大学教授、市民代表らによるシンポジウムを開催。同じく平成27年5月に市内の教職員を対象にアンケートを実施した。また先進地視察を2回実施。平成28年2月18日に五條市学校適正化検討委員会から、2年間にわたる審議の結果をまとめた「五條市学校適正化に関する答申」の提出を受けた。		

## 2. 平成27年度の実績状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
五條市学校適正化検討委員会	教職員アンケート	・対象者 市内の小学校・中学校及び教育委員会事務局に勤務する教職員 ・実施期間 平成27年5月18日～5月27日 ・回収状況 配布数251件 有効回答数246件(回収率98.0%)	A
	先進地視察	・平成27年8月18日 京都府東山区 ・平成28年1月30日、31日 小中一貫教育全国サミットin奈良	A
	最終答申	5回の委員会を開催し、平成28年2月18日に「五條市学校適正化に関する答申」をまとめていただいた。	A
五條市教育フォーラム	五條市教育フォーラムの開催	教職員、保護者、市民約300名が参加し、文部科学省職員による講演、小・中学生による意見発表、学校適正化検討委員会委員によるシンポジウムを行った。	A

## 3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	五條市学校適正化検討委員会の答申を基に基本方針を策定する。 基本計画の策定にあつては、学校の配置を考える際には、市長部局や関係団体と連携を取りながら、今後のまちづくりも踏まえ、総合的に検討していく必要がある。
今後の主な取組	平成28年5月 五條市学校適正化「基本方針」を策定 平成28年5月 五條市学校適正化の「基本計画」を策定するコンサル業者を選定 平成28年6月 「五條市学校適正化推進実施委員会」を設置 平成28年8月 「五條市教育フォーラム」開催 平成28年8月中旬 五條市学校適正化基本計画(素案)が出来た段階で、五條市学校適正化推進実施委員会を開催し、委員から意見を伺う。各方面への説明会を開催。 平成29年2月 「五條市学校適正化基本計画」策定。

## 4. 総合評価

総合評価	平成28年2月に五條市学校適正化検討委員会より「五條市学校適正化に関する答申」の提出を受けた。 今後は学校の適正化を進めるにあたり、随時情報提供を行いながら、市民の皆さんの理解を得て慎重に進めていくことが求められる。
------	---

# 平成27年度 点検評価シート

## 1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	教育総務課
施策名	賀名生分校の魅力化		
目標	賀名生分校魅力化推進事業計画の策定		
施策の現況	賀名生分校で全国募集を行うに当たり、分校の魅力を高める教育の在り方の検討として、全国募集実施校の実態調査、魅力向上のための教育内容や方法の検討、寄宿舎の整備や運営についての調査研究を実施した。		

## 2. 平成27年度の実施状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
賀名生分校魅力化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国募集実施校の状況調査</li> <li>全国募集実施校の管轄教育委員会を対象に質問紙調査を実施</li> <li>先進校の訪問調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会対象質問紙調査(H27年6~7月実施) 対象21教委、回答19教委(回収率90.5%)</li> <li>先進校視察 滋賀県立信楽高校(H27.11.7 体験入学に参加)</li> <li>島根県立島根中央高校(H28.2.26)</li> </ul>	A
	魅力向上に相応しい教育内容、教育方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程案の策定</li> <li>地元農園で進める実習方法の検討</li> <li>教育課程外の就労として行う生産活動、販売活動の検討</li> </ul>	B
	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄宿舎整備に関する調査研究</li> <li>看護師寮の改修方法についての検討</li> <li>寄宿舎運営方法についての検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立総合寮等の施設設備、運営等に関する調査</li> <li>看護師寮・医師住宅に必要な改修についての検討</li> <li>まちづくり基本構想での位置付けに関する検討</li> <li>看護師寮・医師住宅の譲与に要する折衝</li> </ul>	A

## 3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	賀名生分校の魅力向上には、実習を近隣農家で行わせていただくなど地域の支援が不可欠。そのため、当事業に対する地元の協力を得る取組が課題となる。
今後の主な取組	「(仮称)賀名生分校を支援する会」を設置し、賛同いただける農家等に生徒実習等を依頼する予定。まず、当該支援団体の設立準備委員会を立ち上げ、協力くださる農家を募る仕組みをつくる。分校における学習内容、方法を県教委や学校と調整しながら確立させ、広報用リーフレットを作成する。

## 4. 総合評価

総合評価	全国募集実施校の状況調査、寄宿舎整備に関する調査研究については、当初計画通り順調に進捗した。魅力向上に相応しい教育内容、教育方法の検討のうち、教育課程案の策定については県教委と調整しながら計画通り進捗したが、地元農園で進める実習や教育課程外の活動として行う就労活動等の検討については、JAなど相談をかけている相手の都合もあり少々遅れている。
------	--

# 平成27年度 点検評価シート

## 1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	学校教育課
施策名	学校統合・スクールバス		
目標	西吉野小学校・中学校の児童生徒の通学の利便性を図る		
施策の現況	西吉野小学校・中学校スクールバスは、3業者に運行の委託を行い、8路線8台を運行している。また、大塔地区から登校する児童生徒のため、2台のスクールバスを市職員により運行している。基本的には、児童生徒の登下校に伴う定期運行を行い、校外学習や中学校体育連盟主催行事等の際には特別運行を実施している。		

## 2. 平成27年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
スクールバス運行	西吉野及び大塔地区の遠距離通学児童・生徒に対する通学条件の緩和	運行計画に基づいて10台のスクールバスを運行することにより、児童生徒を安全かつ始業時間に遅れることのないようにする。また、学校行事等で特別に運行が必要となった際には、特別運行により対応する。	A
〃	運行委託業者決定方法の見直し	役務登録のある市内業者等計5者による指名競争入札により3業者への委託発注が決定し、28年度末までの長期継続契約を締結した。また、委託形態は、従来の人件費と燃料費のみの内容から、内閣府の通達に基づき、車両の維持管理費、車検費用、保険料等を含めたものに変更し、安全で効率的な運行の確保に努めた。	A

## 3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	遠距離通学の児童生徒は、西吉野小学校・中学校校区以外にも存在する。今後は、学校の規模や配置の適正化も踏まえ、総合的に検討していく必要がある。
今後の主な取組	乗車する児童生徒の人数が減少する傾向にあるため、現行の運行ルート等の見直しを進めつつも、学校の規模や配置の適正化の実施に向け、スクールバスの運行形態について関係各課と協議を進める。

## 4. 総合評価

総合評価	目標に対して十分な成果が見られつつある。今後も児童生徒の安全面に十分配慮しつつ、関係各課と連携を密に行っていく。
------	--

# 平成27年度 点検評価シート

## 1. 施策の基礎情報

施策分野	教育内容の充実	所管課	学校教育課
施策名	知・徳・体の向上・校種間の円滑な接続		
目標	「社会を生き抜く力」を養うために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体と安全」の3つの観点をバランス良く育む学校力づくりを進める。		
施策の現況	各学校の校区や子どもの実態を踏まえた特色ある学校づくりの推進を支援するとともに、学校教育活動の取組の深化・充実に向けた支援を進めてきている。また、授業研究や教育講演会を始め、あらゆる機会を通して教員の資質の向上を図ってきた。		

## 2. 平成27年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
学校活性化事業	魅力と活力あふれる学校を目指し、当面する教育課題の克服に取り組む。	学力向上・人権教育・健康安全・地域連携の4つのプロジェクトチームにより、本市児童・生徒の現状や課題を明らかにするとともに、その改善にむけた方策の提案や具体的な取組の推進を図った。	A
五條市学校教育アドバイザーチーム派遣	幼稚園や学校を直接訪問し、学校運営や指導方法等について協議し、支援する。	教育部長をチームリーダーとする学校教育アドバイザーチームを組織し、計画的に直接市内の学校を訪問することを通して、学校経営や教育活動に対する指導と支援を行った。	A
幼・小・中・高の連携事業	発達段階の異なる校種をつないだ授業実践、合同研修、行事等の実施・交流に取り組む。	行事等を通じた交流が幼稚園や小、中学校間で進められた。小中学校で行う公開授業研究は校種の違う学校からも参加するなど、交流を進める機会が増えてきている。また、五條高校から小学校への部活動生徒の派遣、中学生対象のオープンキャンパス及び合同部活動練習等、小中高での交流が深まった。	A

## 3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	社会を生き抜く力を養うためには、学校での取組の充実だけではなく、保護者や地域等との連携が不可欠となる。そのため、学校や保護者、地域との連携を図った取組が各学校において推進されるように指導や支援を行う必要がある。また、学力・体力の、更なる向上を目指す取組を推進する必要がある。
今後の主な取組	教職員へのサポートとしては、研修会・講演会・教材研究・指導・情報提供等の充実により資質向上を図る。 トップダウンではなく、ボトムアップできるようにプロジェクトチームや各種委員会の活性化を図る。また、学校改善を進めるためのツールとして、学校評価を一層活用するなど、PDCAサイクルの一層の活用を図る。 「五條市学校適正化に関する答申」にもあるように、地域を愛する児童生徒を育成するため、五條の各地域にスポットをあてたふるさと学習の充実を図る。

## 4. 総合評価

総合評価	目標に対して十分な成果が見られつつある。今後も多方面から事業を展開し、さらなる成果向上を図る。
------	---



# 平成27年度 点検評価シート

## 1. 施策の基礎情報

施策分野	地域教育力の向上	所管課	生涯学習課
施策名	地域コミュニティの活性化		
目標	学校と保護者や地域住民がともに協働しながら、規範意識の向上や社会性の向上等、子どもたちの豊かな成長を支えていくために「地域とともにある学校づくり」を目指す。		
施策の現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で学校を支援する仕組みづくりを促進し、子ども達の学びを支援するだけでなく、活動を通じて地域住民の生涯学習も支援するとともに地域の教育力向上を図る。</li> <li>・学校・地域パートナーシップ事業の推進</li> <li>・コミュニティ・スクールの展開</li> </ul>		

## 2. 平成27年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
学校・地域パートナーシップ事業	学校をベースとした地域コミュニティを構築し、地域教育力の向上を目指した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「スクールサポートボランティア」や「スクールサポート学生ボランティア」の発掘と確保を推進した。</li> <li>・教育活動への支援体制と組織の整備を推進した。</li> </ul>	A
コミュニティ・スクールの事業	コミュニティ・スクールの展開を図った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コーディネーターの配置をして、学校と地域の情報提供及び連絡調整を図った。</li> <li>・「五條市学校運営協議会規則」に沿った、コミュニティ・スクール指定校の申請に向けての準備を進めた。</li> </ul>	A

## 3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	学校・地域パートナーシップ事業・・・地域ボランティアの確保とボランティア活動がしやすい条件整備が必要である。 コミュニティ・スクール事業・・・学校運営協議会設立に向けた委員の確保と教職員の意識高揚に向けた研修会等が必要である。
今後の主な取組	学校・地域パートナーシップ事業・・・ボランティアの人材確保と運用面の検討をする。 コミュニティ・スクール事業・・・コミュニティ・スクールの充実に向けた学校・保護者・地域の連携や協力体制の整備に取り組む。

## 4. 総合評価

総合評価	学校・地域パートナーシップ事業は、市内小中学校(13校)で実施され、各校で特色ある地域連携と支援活動を展開している。学校支援ボランティアの確保・充実といった観点からは不十分なので、より効果的なボランティア登録の促進と啓発に取り組んでいきたい。 コミュニティ・スクール事業は、「五條市学校運営協議会規則」に沿った指定校の申請等の準備が進められたので、一定の成果が認められる。
------	---

# 平成27年度 点検評価シート

## 1. 施策の基礎情報

施策分野	生涯学習活動の効果的な支援	所管課	生涯学習課
施策名	生涯学習の実態や今後のニーズの把握		
目標	多様な学習ニーズに応える学習機会の充実		
施策の現況	公民館や図書館等の社会教育施設を中心に市民の多様な学習課題を把握し、それぞれに応じた学習の機会を図っている。		

## 2. 平成27年度の実績状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
アンケート実施事業	中央公民館や図書館では、利用者に対してアンケート調査をおこなった。	中央公民館：回答者数(602名)施設再利用率(95%) 図書館：回答者数(110名)施設再利用率(78%)となり、利用のしやすさや施設の管理状況においても満足や大変満足の高い評価となっている。	A

## 3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	庁内関係部署で、行われている事業内容の共通認識と、情報のとりまとめとして、市民のニーズに応じた、生涯学習の情報提供の工夫が必要である。
今後の主な取組	アンケートによる利用者の改善要望等を踏まえ、生涯学習推進体制の整備や社会教育施設の利活用の推進をするとともに、可能な要望については速やかな対応を図りたい。

## 4. 総合評価

総合評価	アンケート調査の結果により、生涯学習の実態や市民のニーズが把握できた。
------	-------------------------------------

# 平成27年度 点検評価シート

## 1. 施策の基礎情報

施策分野	生涯学習活動の効果的な支援	所管課	生涯学習課
施策名	社会教育計画の見直し		
目標	「生涯学習推進計画」の策定に基づいた事業の実施		
施策の現況	「生涯学習推進計画」の策定に基づいて、「教育振興基本計画」の見直しを行った。		

## 2. 平成27年度の実施状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
生涯学習推進事業	「いつでも、どこでも、だれもが気軽に学び、共に活動できる」環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年代層に応じた学習機会の提供</li> <li>・地域スポーツ活動の奨励・支援</li> <li>・芸術・歴史・文化にふれる機会の充実</li> <li>・人権尊重を基盤にすえた人、まちづくりの推進</li> </ul>	B

## 3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	多様な学習ニーズに応える、学習の環境づくりや地域スポーツ活動の環境づくりと、奨励・支援が必要である。
今後の主な取組	生涯学習推進体制の整備や地域スポーツの推進の充実を図る。

## 4. 総合評価

総合評価	「生涯学習推進計画」の策定に基づいた、「教育振興基本計画」の見直しが行われた。
------	---

# 平成27年度 点検評価シート

## 1. 施策の基礎情報

施策分野	歴史遺産・伝統文化の保存	所管課	文化財課
施策名	文化の保存・活用		
目標	五條市五條新町伝統的建造物群保存地区の保存事業を行い地域の活性化を図る。		
施策の現況	五條新町は、平成22年12月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、平成23年度より国、県の補助を受けながら同地区の修理修景事業、公開活用事業、防災事業を実施している。		

## 2. 平成27年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
五條新町重要伝統的建造物群保存事業	修理修景事業、防災事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修理修景事業では、国、県の補助を受け4件の民間補助事業を実施した。</li> <li>・防災事業については、平成25年度に策定した計画に基づき、街かど消火器の整備といたしまして、伝建地区内40箇所消火器格納箱(1箇所当たり消火器2本 計80本)を設置した。</li> </ul>	B
伝建事業の広報活動	防災通信の発行、五條市ホームページ(文化財課)の充実、伝建ホームページの維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝建地区の防災計画を進めるため、「でんけん防災通信」により、伝建地区の全戸に、いまい防災フェスティバル見学の模様や平成27年度実施予定の街かど消火器設置に関するお知らせをした。</li> <li>・また、文化財課ホームページの充実を図り、重要伝統的建造物群保存地区五條新町のホームページの維持も引き続き行った。</li> </ul>	B

## 3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	五條新町重要伝統的建造物群保存事業の民間修理修景事業では、平成27年度の中止が1件あったが、1件の追加があり、4件の修理をした。しかし、今後も民間修理修景事業は、個人の事由により中止となることがあると思われるので、予算の範囲内での変更や円滑な事業執行が出来るように修理事物の事前調査等を実施する必要がある。
今後の主な取組	民間修理修景事業への補助金の執行、修理修景事業の事前調査(基本設計を含む)、防災事業の一環である木製の消火栓機材格納箱(消火栓機材を含む)の設置、及びこれらの事業の広報活動を行う。また、五條新町伝統的建造物群保存地区の歴史的景観の保存及びこれを活用した地域の活性化を図るため、町並保存の推進並びに活性化に係る事業及び活動等を行う団体等に対して五條市五條新町伝統的建造物群保存地区活性化補助金を交付する。

## 4. 総合評価

総合評価	五條新町重要伝統的建造物群保存事業では、民間修理修景と防災事業による街かど消火器の設置を実施することができたが、町並の保存のためには、継続的な事業の実施が必要となるため、今後も広報活動を実施する。
------	--

# 平成27年度 点検評価シート

## 1. 施策の基礎情報

施策分野	歴史遺産・伝統文化の保存	所管課	文化財課
施策名	文化財の保存・継承・活用		
目標	市内の文化財について、所有者・管理者、国・県等と連携しながら適切な保存・継承・活用に努め、郷土の歴史・文化に対する市民の愛着・誇りを育む。		
施策の現況	各種の有形・無形文化財の調査・保存・伝承に関する事業を、国・県の指導、補助金交付等を受けながら、継続的に実施している。		

## 2. 平成27年度の実施状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
古文書等調査事業	市内に残る古文書・古記録類の調査、受け入れ、五條文化博物館収蔵の古文書等の整理を行った。	古文書・古記録類の博物館への受贈・受託、解読・整理等を継続して行い、完了したものを順次、目録を市のホームページにおいて公開した。	B
民俗芸能保存伝承事業	国・県指定無形民俗文化財の民俗芸能の保存会等による、保存・伝承に関する取組を支援した。	「篠原おどり」の保存会による伝承者育成、公演等を、県教育委員会文化財保存課とともに支援した。また、踊りの伝承用映像の作成、採譜等を行い、デジタル化、マニュアル化に取り組んだ。	B
遺跡発掘調査等事業	猫塚古墳の範囲・内容を確認する発掘調査を、国庫・県費補助事業として実施した。また、前年度実施の野原北遺跡発掘調査の出土品の整理を行った。	猫塚古墳北東部の墳丘、堀及び外堤の状況を明らかにした。また、野原北遺跡の調査成果及び出土品を、県立権原考古学研究所附属博物館の速報展において紹介した。	B

## 3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	文化財の種類が多岐にわたり、現状も多様であるため、関係者と協議しながら優先順位を付けて、事業に取り組む必要がある。また、事業の成果を博物館等で積極的に公開し、市民に周知していくサイクルを確立することが求められている。
今後の主な取組	古文書等については、博物館収蔵の古文書の整理を継続し公開・活用の方法を検討するとともに、情報の提供を市民に随時呼びかけ、調査、市への受け入れ等を進める。また、民俗芸能については、「篠原おどり」等の保存会の取組を、県教育委員会とともに引き続き支援する。

## 4. 総合評価

総合評価	文化財の保存・継承・活用には、所有者・管理者を含めた市民の理解と協力が不可欠であり、平成27年度も、各種の文化財に係る事業について、関係者の協力を得て一定の成果を残すことができた。今後も、各方面との信頼関係を構築・維持しながら、事業の計画・実行に取り組みたい。
------	--

# 平成27年度 点検評価シート

## 1. 施策の基礎情報

施策分野	青少年健全育成の推進	所管課	子どもサポートセンター
施策名	生徒指導対策事業、カウンセリング事業		
目標	生徒指導については、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるように指導、援助するものであり、子どもの人格を形成する上で重要な役割を果たすものであるため、各学校や関係機関と組織的体系的な連携を行う。カウンセリングについては、児童生徒の不登校等を未然防止、早期発見、早期対応を行う。また、児童生徒の悩みや不安を受け止め、医療機関や関係機関と連携して「心の専門家」として必要な支援を行う。		
施策の現況	「五條市生徒指導連絡協議会」を年8回開催し、各学校の実態と情報交換及び講師を招いた研修会を実施し、県教育委員会、警察、児童相談所、学校の各関係機関が協議し対策をとっている。カウンセリングについては、25年度よりカウンセラーを2名配置し、増加するカウンセリング要望に効果的に対応できており、親子並行面接を実施する等、成果を得ている。		

## 2. 平成27年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
スクールサポーターの配置	学校の教育活動に関わり、担任と連携を図りながら、幼児児童生徒が心のゆとりをもって学校生活を送る支援をする。	昨年度に引き続き、H27年度も、7名のスクールサポーターを12校に配置。	A
適応指導教室「くすのき教室」の運営	心理的・情緒的、発達障害、または家庭の問題により登校出来ない児童生徒の学校復帰を支援している。	定期的なカウンセリング及び学校と教育内容について連絡を取り合い、学習することから学力を高め、卓球やバドミントンをして体力作りをすることから、自信をもって学校へ登校できるよう導く。平成27年度不登校、中学生15名・小学生3名	A
「五條市いじめ問題対策連絡協議会」の設置	児童生徒の健全育成を図るため、いじめの問題解決に向けて、これらに関する情報交換・連携及び指導対策について意見を共有するために、平成25年12月25日協議会を設置した。	各学校での確に対応されており、本協議会で協議される事案は現在のところない。	B

## 3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	社会的に心に不安をもつ子どもや保護者が多くなっている傾向があるため、カウンセリングの要望が多い。また、くすのき教室へ通級する児童・生徒一人一人についても、個々にきめ細やかな対応をする必要がある。その中でも適応指導教室指導員だけでは難しい子どもの学力の向上について学校との連携を図りたい。
今後の主な取組	生徒指導については、いじめ・非行等の問題行動や不審者について、早期の対応が必要であるため、警察他関係機関の報・連・相を密に行う。また定期的に地域を巡回し、危険個所の再確認をしたり、必要に応じて児童生徒を指導することが必要である。

## 4. 総合評価

総合評価	平成27年度は、くすのき教室入級の中学3年生1名が高校受験し、県立高校に合格し、不登校もなく保護者も関係者も大変喜んでいいる。また、警察・学校・地域他関係機関の連携により、非行問題(暴力行為)について、H26年度に比べ、2件から0件と減少している。カウンセリングに関してはきめ細やかな対応で、依頼者からの信頼関係が厚く、総合的な評価はすべてにおいて良いと思われる。
------	--

# 平成27年度 点検評価シート

## 1. 施策の基礎情報

施策分野	青少年健全育成の推進	所管課	子どもサポートセンター
施策名	健全育成事業		
目標	青少年の心と体への健全な発達を促し、自主性・社会性や正義感・倫理観を持った豊かな人間性を育むため、青少年の体験活動や青少年を取り巻く有害環境対策、ボランティア活動の推進等により、青少年の健全育成を図る。		
施策の現況	青少年が多様な体験活動を経験できる体制の整備、また青少年を取り巻く有害環境に関する問題性や注意事項についての対策と啓発、そして地域の中で青少年によるボランティア活動の積極的な推進等への取り組みの実施、また学校、地域、警察、行政他各関係の機関が連携し、子ども達を危険から守るため取り組んでいる。		

## 2. 平成27年度 of 取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
青少年野外活動事業 (トレジャーキャンプ)	自然環境の中で異年齢の児童生徒たちが、共同生活を通じて、他を思いやり、個性を磨くとともに、ジュニアリーダーの養成を図る。	8月1日(土)から3日(月) 「国立曽爾青少年自然の家」で実施 総参加人数48名	A
善行児童生徒表彰	学校や家庭・地域などにおいて、その生活及び行動が善行著しく、他の模範となる行為をした幼児児童生徒を表彰し、健やかな育成を目指した。	2月29日、西吉野幼稚園1名、五條東中学校1名が教育長より表彰された。	A
青少年指導員養成 ボランティアグループ「風のつばさの会」の育成指導	県青少年指導員を母体とするボランティアグループ「風のつばさの会」は21名の会員で構成されている。ボランティア活動を活発に行っている。	5月10日清掃活動・ネパール地震の募金活動。8月1日～3日・野外活動指導。11月15日ロータリークラブの共催で柿の選果場へ視察研修。12月20日(日)・五条駅～新町通り清掃活動。3月6日：チャレンジウォークの手伝い。	B

## 3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	社会的にインターネットやスマホでの問題行動が多発しており、家庭においてルールを話し合うなど、児童・生徒及び保護者への啓発等、改めて指導する必要がある。また、青少年健全育成事業(キャンプ・セミナー・金剛登山等)においては、子どもたちの安全を守ることが必須であるため、十分な準備とスタッフの確保が重要になる。意思統一の上、事業を進めたい。
今後の主な取組	親と子どもの絆を深め、不登校・問題行動を未然に防止することを願って、今年度も「子ども夢づくりセミナー」を企画し、年4回の実施予定。カウンセラーが同行し、カウンセリングの要素を取り入れた「遊び」を大切にしたい意義深い事業として深めていきたい。また、奈良県カウンセラー協会より、講師を派遣していただき、児童心理等を学んでいただくように教師や保護者対象の教育相談研修会を8月26日に実施予定。

## 4. 総合評価

総合評価	青少年野外活動(トレジャーキャンプ)は、2日目に竹細工教室に参加し、普段使用したことがないナイフやのこぎりを使用して一輪挿しや竹とんぼを作る体験させることが出来たことから、子どもたちは大変喜んでいました。スタッフみんなで、野外炊飯や様々な活動において、十分楽しめるよう事故のないよう徹底した準備や指導をしてくださいました。「子ども夢づくりセミナー」は、今年度も4回実施し、親子の絆を強くし、不登校の予防に役立てることが出来た。金剛登山についても、十分な準備から始まり、職員は精一杯取り組んでくれており、総合的な評価は大変良いと思われる。
------	--

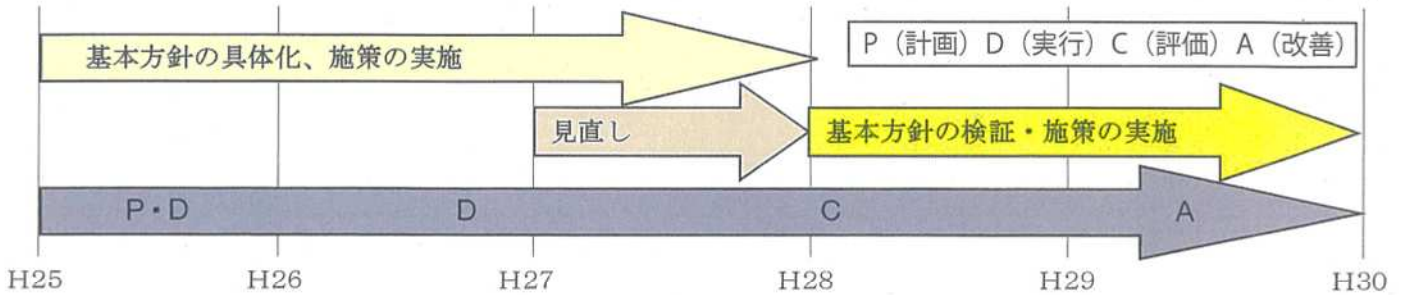
# 参 考 資 料

(五條市教育振興基本計画抜粋)

(平成25年3月策定)



# 五條市教育振興基本計画のイメージ



## 教育委員会事務局の重点取組と主な施策

ここでは、年次の計画を示しています。

(重点取組)	(主な施策)	(事業名)	年度別スケジュール (案)					
			H25	H26	H27	H28	H29	
学校教育環境の充実	学校施設の耐震化	校(園)舎、屋内運動場耐震化事業	未耐震校等の耐震化事業					
	教育環境の改善	エアコン導入事業	エアコン導入事業(中学校を先行して)					
	学校統合・スクールバス	学校の適正規模検討事業	検討委員会	統合計画の具体化				
教育内容の充実	知・徳・体の向上	学校支援プロジェクト 市アドバイザーチーム派遣 (小2校 中1校)	実施	検証	実施	改善		
		学校活性化事業	学校教育プロジェクト会議実行・評価	学校教育プロジェクト会議2ndステージ改善・計画・実行・評価				
	校種間の円滑な接続	幼(保)・小・中・高の連携事業	五小・北小校区での 先行的研究	幼(保)・小・中・高における連携の具体化				
地域教育力の向上	地域コミュニティの活性化	地域教育力向上事業	学校・地域パートナーシップ事業	奈良モデル コミュニティスクールの展開				
生涯学習活動の効果的な支援	生涯学習の実態や今後のニーズの把握	生涯学習市民意識調査事業	調査票の作成	アンケート調査と 調査結果の分析	計画 検討	計画の実施		
	社会教育計画の見直し	生涯学習推進計画策定事業	計画策定	実践				
青少年健全育成の推進	生徒指導対策事業 カウンセリング事業	小中学校との連携 不登校・気になる子・保護者への支援 事業	青少年健全育成(いじめ問題)対策プロジェクトの実施 児童・生徒・保護者等を対象とした教育相談の充実					
	健全育成事業	青少年の健全育成とリーダー養成	トレジャーキャンプ等の事業の実施・青少年ボランティアの育成					
	組織の改革	青少年センターの組織改革を検討	組織の検討	児童・生徒の育成サポートとカウンセリングの機能強化				
歴史遺産・伝統文化の保存	文化の保存・活用	新町重要伝統的建造物群保存地区事業 重建事業の広報活動	防災計画等 の策定	計画の具体化(訓練等の実施)				
			町並み整備修理・修景事業、保存と広報活動の充実					
	文化財の保存・継承・活用	市指定有形保存修理事業	有形無形文化財の 調査・事業計画、 経費負担状況把握	事業計画検討	計画の具体的実施			
		有形・無形民俗文化財の継承	伝統芸能の映像記録作成、担い手育成					